

南工場における維持管理の状況（平成２８年度）

１．ごみ処分量

単位：t

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月		
処分量	3,597	3,820	3,791	4,167	3,912	1,938	3,877	5,633	4,710	4,749	4,143	3,767		

２．排ガス測定結果

（１）１号炉

測定場所：測定位置図のとおり

項目		単位	基準値	協定値	4 月	5 月	6 月		7 月	8 月	9 月	1 0 月		1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
排ガス測定結果	測定採取	-	-	-	4月7日	5月10日	6月17日	6月20日	-	-	9月26日	10月13日	10月18日	11月17日	12月7日	-	2月9日	-	
	測定結果	-	-	-	4月21日	5月24日	7月14日	7月4日	-	-	10月7日	10月27日	11月15日	12月1日	12月21日	-	2月23日	-	
	ばいじん（酸素換算値）		g/㎡N	0.08	0.03	0.005未満	0.004未満	-	0.004未満	-	-	0.004未満	0.004未満	-	0.004未満	0.004未満	-	0.004未満	-
	硫黄酸化物	濃 度	ppm	-	50	1未満	1未満	-	1未満	-	-	1未満	1未満	-	1未満	1未満	-	1未満	-
		排出量	㎡N/h	-	-	0.06未満	0.06未満	-	0.06未満	-	-	0.06未満	0.06未満	-	0.07未満	0.06未満	-	0.06未満	-
		排出基準	㎡N/h	-	-	40	39	-	39	-	-	39	40	-	40	39	-	40	-
	窒素酸化物（酸素換算値）		ppm	250	100	65	68	-	58	-	-	61	68	-	56	53	-	68	-
	塩化水素（酸素換算値）	ppm	-	50	5未満	4未満	-	4未満	-	-	4未満	4未満	-	5	4未満	-	4未満	-	
		mg/㎡N	700	-	9未満	8未満	-	8未満	-	-	7未満	7未満	-	9	7未満	-	7未満	-	
	ダイオキシン類		ng-TEQ/㎡N	1	-	-	-	0.13	-	-	-	-	-	0.12	-	-	-	-	-
備考																			

（２）２号炉

測定場所：測定位置図のとおり

項目		単位	基準値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月		2月	3月	
排ガス測定結果	測定採取	-	-	-	-	-	-	7月19日	8月4日	-	-	11月17日	12月7日	12月16日	1月19日	1月20日	-	3月21日	
	測定結果	-	-	-	-	-	-	8月2日	8月18日	-	-	12月1日	12月21日	1月18日	2月3日	2月23日	-	3月31日	
	ばいじん（酸素換算値）		g/㎡N	0.08	0.03	-	-	-	0.004未満	0.004未満	-	-	0.004未満	0.004未満	-	0.006	-	-	0.006
	硫黄酸化物	濃 度	ppm	-	50	-	-	-	1 未満	1未満	-	-	1未満	1未満	-	1未満	-	-	1未満
		排出量	㎡N/h	-	-	-	-	-	0.07未満	0.07未満	-	-	0.06未満	0.06未満	-	0.06未満	-	-	0.06未満
		排出基準	㎡N/h	-	-	-	-	-	41	41	-	-	40	39	-	40	-	-	40
	窒素酸化物（酸素換算値）		ppm	250	100	-	-	-	59	72	-	-	60	57	-	55	-	-	67
	塩化水素（酸素換算値）	ppm	-	50	-	-	-	-	4未満	4未満	-	-	4未満	4未満	-	4未満	-	-	4未満
		mg/㎡N	700	-	-	-	-	-	8未満	8未満	-	-	8未満	8未満	-	7未満	-	-	8未満
ダイオキシン類		ng-TEQ/㎡N	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.088	-	0.10	-	-	
備考																			

[用語の説明]

[単位の説明]

基準値：法律で定められている値です。

ppm：100万分の1の単位です。空気1立方メートル中に1立方センチメートルの物質が含まれていると1ppmです。

協定値：公害防止協定書に基づく値です。

㎡N：温度が0℃であって、1気圧の標準状態に換算したガス容積を示しています。

酸素換算値：排ガスの中に含まれている物質の濃度を酸素濃度12％の状態に換算したものです。